

四半期報告書

(第71期第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

セイコーエプソン株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 8
- (2) 新株予約権等の状況 8
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 8
- (4) ライツプランの内容 8
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 9

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
 - 四半期連結損益計算書 13
 - 四半期連結包括利益計算書 14
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 15

2 その他 22

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

決算年度	平成23年度 第1四半期 連結累計期間	平成24年度 第1四半期 連結累計期間	平成23年度
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	217,735	186,360	877,997
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	2,389	△16,483	27,022
当期純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	△3,223	△34,467	5,032
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△5,766	△43,607	2,409
純資産額（百万円）	262,966	202,112	248,140
総資産額（百万円）	800,310	692,623	740,769
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△16.13	△192.67	26.22
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	32.7	29.0	33.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△5,225	△7,792	26,678
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△8,432	△13,401	△31,528
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	26,712	△9,286	△57,406
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	223,765	114,440	150,029

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

平成23年度第1四半期連結累計期間ならびに平成24年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、エプソングループ（当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(18) 重要な訴訟について

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、平成22年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難ですが、訴訟または法的手続の結果によっては、エプソンの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境を顧みますと、欧州地域の一部の国々における財政先行き不安が再度高まるなど減速感が強まり、全体として景気は弱い回復となりました。地域別では、米国では失業率低下や個人消費の伸び拡大などの押し上げ要因により、緩やかな回復となりました。欧州においては、失業率が上昇したほか、財政懸念の高まりにより景気が停滞しました。アジアにおいては、中国では内需を中心に拡大したもののそのテンポが緩やかになり、インドでも鈍化傾向となりました。また、その他のアジア諸国においては一部に持ち直しの動きが見られたものの、足踏み状態が続きました。日本においては、生産活動や輸出の持ち直しなどがあったものの、円高の継続などにより緩やかな回復となりました。

エプソンの主要市場におきましては、以下のとおりとなりました。

インクジェットプリンターの需要は、北米や欧州で縮小傾向が見られたほか、日本でも拡大テンポが緩やかになりました。大判インクジェットプリンターは、先行き不透明感から印刷・フォト業界などで投資抑制が見られたほか、これまで好調に推移していた中国などのアジア市場で需要の減速感が見られました。ドットマトリクスプリンターは、米国・欧州・日本の市場が縮小傾向となったほか、東南アジア・南アジアの一部新興国においても需要の減速感が見られました。POSシステム関連製品においては、米州の中小規模小売店向けや東南アジア向けでは設備投資が回復基調にあり好調に推移した一方、米州大規模店舗向けでは引き続き投資が抑制されており、力強さは見られませんでした。プロジェクターは、南米・中国・インドなどの新興国を中心とした教育市場向けが堅調に推移したほか、大型スポーツイベントを控えた欧州ではホーム用途で需要の拡大が見られました。

電子デバイス製品の主要なアプリケーションは、全体として堅調に推移しました。携帯電話端末は、従来型は減速感がみられましたが、スマートフォンは拡大を続けました。また、デジタルカメラ市場は一眼レフタイプを中心に堅調に推移し、タブレットPCの市場も拡大しました。一方、テレビやPC市場は全体的に低調に推移しました。

精密機器製品に関連する市場では、ウオッチはアジア地域や日本で需要の回復感が見られた一方、欧州では需要の減速感が見られました。また、ロボットの需要は中国や台湾を中心とした電子機器業界の需要増にともない増加した一方、ハンドラーは半導体市場の投資抑制により需要の減速感が見られました。

エプソンは、強い事業の集合体となることをゴールとした長期ビジョン「SE15」の実現に向け、当連結会計年度より「SE15後期 中期経営計画」を開始しました。「SE15後期 中期経営計画」では、欧州財政先行き不安や継続的な円高などの厳しい環境が継続するものと予想されるなか、グループの総力を挙げてこうした状況に対処し、従来取り組んできた事業戦略の実行スピードを加速させ、「SE15」の実現に向けた道筋を一層確かなものとしていくことを目指しています。

なお、当第1四半期連結累計期間の主な特別損失として、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関する訴訟の和解などによる訴訟関連損失13,320百万円を計上しました。

また、当第1四半期連結累計期間の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ80.20円および102.91円と前年同期に比べ、米ドルでは2%の円高、ユーロでは12%の円高で推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は186,360百万円（前年同期比14.4%減）、営業損失は16,117百万円（前年同期は3,631百万円の営業利益）、経常損失は16,483百万円（前年同期は2,389百万円の経常利益）、四半期純損失は34,467百万円（前年同期は3,223百万円の四半期純損失）となりました。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりです。

なお、前第3四半期連結会計期間より映像機器事業<情報関連機器事業セグメント>とTFT（HTPS：液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT）事業<デバイス精密機器事業セグメント>をビジュアルプロダクツ事業として統合し、情報関連機器事業セグメントとして開示しております。前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間については変更後の区分方法により作成・比較しております。

(情報関連機器事業セグメント)

プリンター事業の売上高は減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

インクジェットプリンターについては、大容量インクタンク付きモデルの販売が拡大したほか、欧米において震災影響によるプロモーション抑制の影響があった前年同期と比較して本体数量が増加した一方、消耗品は減少となりました。大判インクジェットプリンターは、欧米およびアジアにおいて低価格機種が伸長し本体数量が増加したものの、高価格帯品の販売減少によりその効果は打ち消されました。消耗品は、印刷業界の入稿量減少などにより販売減少となりました。ページプリンターは、企業の経費削減による影響などで販売減少となりました。ドットマトリクスプリンターは、徴税関連需要が特に多かった前年同期と比べ中国が数量減少となったほか、その他のアジア地域でも数量減少となりました。POSシステム関連製品は、米州で中小規模の小売店舗向けが

好調に推移したため数量増加となりましたが、販売単価下落によりその効果は打ち消されたほか、日本ではクーポン発行用途向けの数量減少などにより販売減少となりました。なお、プリンター事業は全体的に円高の影響を大きく受けました。

ビジュアルプロダクツ事業の売上高は増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

映像機器におきましては、ビジネス向け液晶プロジェクターはアジア地域・米州・日本でエントリー向け製品を中心に数量増加が見られたほか、欧州の教育市場向けでも伸長したことにより、全体でも数量増加となりました。また、ホームシアター向け液晶プロジェクターは、欧州市場での大型スポーツイベントにともなう需要増加などにより数量増加となりました。映像機器全体では、平均単価下落や円高の影響などもありましたが、数量増影響が上回り増収となりました。

情報関連機器事業セグメントのセグメント利益につきましては、円高による減収の影響などを受け減益となりました。

以上の結果、情報関連機器事業セグメントの売上高は147,098百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント損失は5,935百万円（前年同期は12,526百万円のセグメント利益）となりました。

（デバイス精密機器事業セグメント）

デバイス事業の売上高は減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

水晶デバイスは、音叉型は数量減少に加え価格低下となったほか、ATでは価格下落が大きく進行しました。半導体は、シリコンファブリーで数量増加となった一方、LCDコントローラ・EPDコントローラおよび車載向けLCDドライバなどの数量減少が大きく影響し、売上減少となりました。

精密機器事業の売上高は増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

ウオッチは、高級品の売上増などにもなう平均単価上昇により売上増加となりました。プラスチック眼鏡レンズは、低価格モデルの増加による平均単価の下落影響があった一方、新製品発売効果により数量増加となりました。FA機器では、ロボットはアジアからの受注増により販売増となった一方、ICハンズラーはPCや従来型携帯電話向け半導体業界の需要が低迷した影響で販売減少となりました。

デバイス精密機器事業セグメントのセグメント利益につきましては、ウオッチで利益が増加したほか、プラスチック眼鏡レンズで利益が回復したものの、水晶デバイス・半導体・FA機器の減収などから減益となりました。

以上の結果、デバイス精密機器事業セグメントの売上高は41,117百万円（前年同期比9.7%減）、セグメント利益は1,915百万円（同33.9%減）となりました。

（その他）

当第1四半期連結累計期間における、その他の売上高は276百万円（前年同期比98.2%減）、セグメント損失は426百万円（前年同期は318百万円のセグメント損失）となりました。売上高の減少は、中・小型液晶ディスプレイ事業の譲渡によるものです。

（調整額）

報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や、本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が△11,672百万円（前年同期の調整額は△11,475百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、7,792百万円の支出（前年同期は5,225百万円の支出）となりました。これは税金等調整前四半期純損失が31,942百万円だったのに対し、減価償却費の計上9,008百万円、訴訟関連損失の計上13,320百万円、売上債権の減少19,151百万円などによる増加要因があった一方、たな卸資産の増加12,578百万円などによる減少要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出13,667百万円などにより、13,401百万円の支出（前年同期は8,432百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期・長期借入金の純増13,232百万円があった一方で、社債の償還20,000百万円および配当金の支払2,325百万円があったことなどにより、9,286百万円の支出（前年同期は26,712百万円の収入）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は114,440百万円（前年同期は223,765百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、エプソンが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

①基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相応な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取組みの概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成21年3月に、平成27年（2015年）におけるエプソンのありたい姿を描いた長期ビジョン「SE15」を定めるとともに、ビジョンの実現に向けて、平成21年度を初年度とした3カ年の中期経営計画「SE15前期 中期経営計画（以下「前期中計」という。）」を策定し、諸施策を実施してきました。

当3カ年においては、世界経済はリーマンショックから回復したものの、欧州債務危機などにより、景気低迷が再び深刻化しました。また、継続的な円高進行に加え、平成23年には震災や洪水などの自然災害が発生するなど、事業環境に大きな変化がありました。

当社は、これらの環境変化により、業績に大きな影響を受けましたが、前期中計で定めた核となる戦略においては、事業領域や製品ラインアップを着実に拡大するとともに、総原価低減によりコスト構造を大幅に改善するなどの着実な成果をあげ、成長軌道を確立することができました。

平成24年3月に策定した平成24年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画「SE15後期 中期経営計画」においては、どのような環境下においても、「SE15」に向けた目標を達成することを目指します。前期中計での実績に基づき、当3カ年についても、経営が目指す方向に変更はなく、進むべき方向を振れさせることなく、各戦略の実行を加速させていきます。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月25日の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「当初プラン」という。）を導入しました。その後、当初プランが有効期間満了を迎える平成23年6月20日の定時株主総会において、当初プランの内容を一部変更したうえで更新することについて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後のプランを「本プラン」という。）。

本プランは、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご承認を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券等の買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様のご判断および特別委員会の評価・検討などのため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提出すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めています。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、当該買付行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などを行います。特別委員会は、

対抗措置発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動に関する決議を速やかに行うこととしております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記② 1) に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入（更新）されたものであり、上記①に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入（更新）されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が導入（更新）から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるエプソンの研究開発活動の金額は12,146百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、エプソンの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	607,458,368
計	607,458,368

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年8月9日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,817,389	199,817,389	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	199,817,389	199,817,389	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	199,817,389	—	53,204	—	84,321

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,924,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,762,100	1,787,621	—
単元未満株式	普通株式 130,889	—	—
発行済株式総数	199,817,389	—	—
総株主の議決権	—	1,787,621	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	20,924,400	—	20,924,400	10.47
計	—	20,924,400	—	20,924,400	10.47

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,093	100,492
受取手形及び売掛金	139,309	120,598
有価証券	19,010	10,010
商品及び製品	99,472	102,759
仕掛品	41,524	42,567
原材料及び貯蔵品	21,258	22,534
その他	※2 45,014	※2 42,772
貸倒引当金	△1,493	△1,348
流動資産合計	487,190	440,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	393,081	391,182
機械装置及び運搬具	417,229	408,823
工具、器具及び備品	150,841	147,353
その他	60,534	62,671
減価償却累計額	△808,600	△795,815
有形固定資産合計	213,086	214,215
無形固定資産	15,066	14,574
投資その他の資産		
投資その他の資産	25,495	23,513
貸倒引当金	△68	△67
投資その他の資産合計	25,426	23,445
固定資産合計	253,579	252,235
資産合計	740,769	692,623

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	77,427	78,424
短期借入金	30,812	44,227
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	30,500	29,500
賞与引当金	8,333	7,276
製品保証引当金	7,626	8,219
その他	118,615	123,407
流動負債合計	313,314	311,056
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	77,500	77,500
退職給付引当金	23,407	24,585
訴訟損失引当金	1,963	1,765
製品保証引当金	659	596
リサイクル費用引当金	560	575
その他	15,222	14,430
固定負債合計	179,314	179,453
負債合計	492,628	490,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	84,321	84,321
利益剰余金	194,047	157,254
自己株式	△20,453	△20,453
株主資本合計	311,119	274,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,838	766
繰延ヘッジ損益	△1,013	1,184
為替換算調整勘定	△65,502	△75,731
その他の包括利益累計額合計	△64,676	△73,779
少数株主持分	1,697	1,565
純資産合計	248,140	202,112
負債純資産合計	740,769	692,623

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	217,735	186,360
売上原価	161,207	150,850
売上総利益	56,527	35,509
販売費及び一般管理費	※1 52,896	※1 51,627
営業利益又は営業損失(△)	3,631	△16,117
営業外収益		
受取利息	317	227
受取賃貸料	415	310
その他	1,017	782
営業外収益合計	1,750	1,320
営業外費用		
支払利息	960	742
為替差損	1,372	633
その他	659	310
営業外費用合計	2,992	1,685
経常利益又は経常損失(△)	2,389	△16,483
特別利益		
固定資産売却益	436	6
退職給付制度改定益	364	—
その他	119	0
特別利益合計	920	6
特別損失		
訴訟関連損失	—	※2 13,320
災害による損失	※3 1,777	—
その他	1,030	2,144
特別損失合計	2,807	15,465
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	501	△31,942
法人税等	3,726	2,496
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,224	△34,438
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1	28
四半期純損失(△)	△3,223	△34,467

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,224	△34,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	△1,071
繰延ヘッジ損益	676	2,197
為替換算調整勘定	△3,216	△10,273
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	△20
その他の包括利益合計	△2,541	△9,168
四半期包括利益	△5,766	△43,607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△5,734	△43,570
少数株主に係る四半期包括利益	△31	△36

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	501	△31,942
減価償却費	9,164	9,008
持分法による投資損益(△は益)	△20	△12
のれん償却額	218	218
貸倒引当金の増減額(△は減少)	67	△60
賞与引当金の増減額(△は減少)	△8,054	△951
製品保証引当金の増減額(△は減少)	165	844
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△702	1,559
受取利息及び受取配当金	△483	△341
支払利息	960	742
為替差損益(△は益)	396	△458
固定資産売却損益(△は益)	△491	26
固定資産除却損	137	258
投資有価証券売却損益(△は益)	△17	—
訴訟関連損失	—	13,320
売上債権の増減額(△は増加)	7,616	19,151
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,756	△12,578
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,004	△994
仕入債務の増減額(△は減少)	1,102	403
その他	△3,094	△3,143
小計	3,716	△4,950
利息及び配当金の受取額	485	1,129
利息の支払額	△659	△520
事業再編による支出	△5,948	—
法人税等の支払額	△2,819	△3,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,225	△7,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△192	△0
投資有価証券の売却による収入	21	—
有形固定資産の取得による支出	△8,232	△12,569
有形固定資産の売却による収入	544	49
無形固定資産の取得による支出	△561	△1,098
その他	△11	216
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,432	△13,401

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△11,123	14,232
長期借入金の返済による支出	—	△1,000
社債の発行による収入	40,000	—
社債の償還による支出	—	△20,000
リース債務の返済による支出	△166	△108
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,997	△2,325
少数株主への配当金の支払額	—	△84
その他	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,712	△9,286
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,065	△5,109
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,988	△35,589
現金及び現金同等物の期首残高	211,777	150,029
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 223,765	※ 114,440

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 (増加1社) ・新規設立によるもの Orient watch (Shenzhen) Ltd. (減少1社) ・清算によるもの Epson de Juarez, S.A. de C.V.

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
正規従業員	528百万円	502百万円

※2. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
有価証券	10,008百万円	3,996百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
給料手当	19,067百万円	18,161百万円
研究開発費	5,387	4,958

※2. 主として液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関する訴訟の和解によるものです。

※3. 東日本大震災等により発生した損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	119,797百万円	100,492百万円
有価証券勘定	94,007	10,010
貸付金(現先運用)	10,000	4,000
短期借入金勘定(当座借越)	△0	—
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△29	△52
償還期限が3ヶ月を超える有価証券	△10	△10
現金及び現金同等物	223,765	114,440

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,997	10	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,325	13	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額		四半期連結 損益計算書 計上額
	情報関連 機器事業	デバイス 精密機器 事業	計			全社費用 (注) 2	セグメント 間取引消去	
売上高								
外部顧客への売上高	159,149	43,218	202,368	14,999	217,368	367	—	217,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高	297	2,291	2,588	106	2,694	8	(2,703)	—
計	159,447	45,509	204,957	15,105	220,062	375	(2,703)	217,735
セグメント利益又は損 失(△)	12,526	2,898	15,425	△318	15,107	△11,558	82	3,631

(注) 1. 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等および中・小型液晶ディスプレイ事業から構成されております。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や本社機能に係る費用であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額		四半期連結 損益計算書 計上額
	情報関連 機器事業	デバイス 精密機器 事業	計			全社費用 (注) 2	セグメント 間取引消去	
売上高								
外部顧客への売上高	146,994	38,947	185,942	161	186,103	256	—	186,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	103	2,170	2,273	115	2,389	6	(2,395)	—
計	147,098	41,117	188,216	276	188,492	263	(2,395)	186,360
セグメント利益又は損 失(△)	△5,935	1,915	△4,019	△426	△4,445	△11,693	21	△16,117

(注) 1. 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等および中・小型液晶ディスプレイ事業から構成されております。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や本社機能に係る費用であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、「デバイス精密機器事業」に含まれていた「液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル事業」については管理体制の見直しに伴い「情報関連機器事業」に含めております。

前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間については変更後の区分方法により作成しております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、ラベルプリンター、PC 等
デバイス精密機器事業	水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、CMOS LSI、ウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置 等

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	16円13銭	192円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (百万円)	3,223	34,467
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	3,223	34,467
普通株式の期中平均株式数 (千株)	199,793	178,892

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

1. 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑

当社および関係する連結子会社は、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に基づき、米国等において複数の取引先などから民事訴訟を提起されております。

また、欧州委員会そのほかの競争法関係当局による調査を受けております。

2. インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟

当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbHは、ドイツにおける著作権料徴収団体であるVerwertungsgesellschaft Wortよりシングルファンクションプリンターの著作権料の支払を求める民事訴訟を提起されております。原告は、連邦最高裁判所における原告側の請求が棄却された判決を不服として憲法裁判所に上訴していましたが、憲法裁判所は、連邦最高裁判所の判決がドイツ連邦憲法第14条に定める権利を侵害していると判断し、連邦最高裁判所の判決を破棄するとともに、審理を連邦最高裁判所に差し戻す、という判断を平成22年12月に下しております。その後、平成23年7月に連邦最高裁判所は、本件を欧州司法裁判所に付託する手続をとりました。

また、当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、平成22年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 隆浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。